

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年11月14日

【四半期会計期間】 第60期第2四半期  
(自平成28年7月1日至平成28年9月30日)

【会社名】 株式会社ヤオコー

【英訳名】 YAOKO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川野澄人

【本店の所在の場所】 埼玉県川越市脇田本町1番地5

【電話番号】 049(246)7000(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営管理本部長兼  
経営企画室長兼人事総務本部長 上池昌伸

【最寄りの連絡場所】 埼玉県川越市脇田本町1番地5

【電話番号】 049(246)7000(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営管理本部長兼  
経営企画室長兼人事総務本部長 上池昌伸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	会計期間	第59期	第60期	第59期
		第2四半期 累計期間	第2四半期 累計期間	第59期
		自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高	(百万円)	153,915	162,051	310,634
経常利益	(百万円)	8,695	8,683	13,539
四半期(当期)純利益	(百万円)	5,639	5,856	9,065
持分法を適用した場合の 投資利益	(百万円)	128	65	274
資本金	(百万円)	4,199	4,199	4,199
発行済株式総数	(株)	40,013,722	40,013,722	40,013,722
純資産額	(百万円)	65,379	72,849	67,991
総資産額	(百万円)	133,395	147,221	142,399
1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	145.25	150.82	233.48
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	20.00	22.50	45.00
自己資本比率	(%)	49.0	49.5	47.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,706	6,750	15,428
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,361	8,257	15,236
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,989	2,488	2,242
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	5,111	5,686	4,704

回次	会計期間	第59期	第60期
		第2四半期 会計期間	第2四半期 会計期間
		自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	74.55	77.30

(注) 1 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。

2 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第2四半期累計期間における経済環境は、実質賃金の堅調な推移や消費税増税の延期に後押しされ、個人消費が緩やかな回復基調にあるものの、熊本地震や台風など相次ぐ自然災害、不安定な世界経済による下振れリスクを抱え、先行き不透明な状況が続いております。

また、業界・業態の垣根を超えた競争をはじめ、天候不順による原料相場の不安定化、労働需給の変化に伴う人材採用難など、食品小売業の経営を取り巻く環境は引き続き厳しい状況にあります。

このような環境下、当社におきましては、第8次中期経営計画3ヶ年の2年目として、「スーパーではなく『ヤオコー』と呼ばれる存在へ」をメインテーマに掲げ、「商品・販売戦略」、「運営戦略」、「育成戦略」、「出店・成長戦略」の4つの課題を柱に、生活者の「豊かで楽しい食生活」の実現に向け取り組んでまいりました。

商品面につきましては、引き続き新規商品開発に注力いたしました。特に、「Yes! YAO KO」(当社独自のプライベートブランド)及び「star select」(株式会社ライフコーポレーションとの共同開発プライベートブランド)は更なる磨き込みをして、新たに44単品を発売いたしました。一方、生鮮部門につきましては、新たな産地開拓や中間物流を排除した直接買付による産地直送など、生産者様と共同で鮮度・品質の向上に取り組んでまいりました。また、デリカ部門につきましては、デリカ・生鮮センターの活用度を高め、店舗での作業負担の軽減とともに、製造小売としての機能強化により商品価値向上を図り、商品力の強化に努めてまいりました。

販売面につきましては、店舗における旬・主力商品の重点展開など販売力強化に注力し、商品面と両輪で「商品育成」を進めてまいりました。また、引き続き「ヤングファミリー層」(子育て世代)をはじめ、あらゆる年代層やライフスタイルを重視するお客さまからの支持拡大を図るべく、EDLP(常時低価格販売)政策を展開するとともに、FSP(フリークエント・ショッパーズ・プログラム)を活用し、ターゲットをより明確にした販促企画やマーケティングを展開いたしました。さらに、お客さま目線による従業員の接客意識の向上への取り組みにも注力してまいりました。

店舗運営につきましては、作業工程の見直しをベースとした生産性向上モデルの水平展開を拡大する一方、一部店舗でのセルフ精算レジ導入をはじめとするIT化・機器導入、アウトソーシングによる業務効率化を重点的に推進してまいりました。

店舗につきましては、4月に浦和中尾店(埼玉県さいたま市)、千葉ニュータウン店(千葉県白井市)の2店舗を開設するとともに、既存店の活性化策として、4月に竜ヶ崎店(茨城県龍ケ崎市)、6月に藤代店(茨城県取手市)、7月に足利大前店(栃木県足利市)、伊奈店(埼玉県北足立郡伊奈町)の4店舗について大型改装を実施いたしました。また、スクラップ&ビルドの実施に伴い、8月下旬より岡部店(埼玉県深谷市)と行田門井店(埼玉県行田市)の2店舗が営業を休止しております(平成28年9月30日現在150店舗)。

上記の結果、当第2四半期累計期間における売上高は162,051百万円(前年同四半期比5.3%増)、営業利益は8,811百万円(同0.8%減)、経常利益は8,683百万円(同0.1%減)、四半期純利益は5,856百万円(同3.8%増)となりました。

なお、当社は、スーパーマーケット事業の単一セグメントであるため、セグメント情報は記載しておりません。

(注)「FSP(フリークエント・ショッパーズ・プログラム)」とは、ロイヤルカスタマーの維持拡大を図るための販売促進に関するマーケティング政策のことで、ポイントカード等でお客さまの購買データを分析して、個々のお客さまに最も適した商品・サービスを提供すること。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ4,822百万円増加し、147,221百万円となりました。これは主に、流動資産のその他に含まれている未収入金が減少したものの、現金及び預金、新規出店・改装に係る投資により有形固定資産が増加したためです。

(負債)

当第2四半期会計期間末の負債は、前事業年度末に比べ35百万円減少し、74,372百万円となりました。これは主に、借入金が増加したものの、買掛金、未払費用、流動負債のその他に含まれている未払金等が減少したためです。

(純資産)

当第2四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べ4,858百万円増加し、72,849百万円となりました。これは主に、四半期純利益の計上により利益剰余金が増加したためです。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末より982百万円増加し、5,686百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における営業活動の結果、得られた資金は、6,750百万円(前年同四半期比44百万円増)となりました。これは主に、法人税等の支払があったものの、税引前四半期純利益及び減価償却費を計上したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における投資活動の結果、使用した資金は、8,257百万円(前年同四半期比1,895百万円増)となりました。これは主に、新規出店に係る投資及び既存店建物等の改装による支出があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における財務活動の結果、得られた資金は、2,488百万円(前年同四半期の使用した資金は1,989百万円)となりました。これは主に、借入金の借入によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

当第2四半期累計期間において、従業員数の著しい変動はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(8) 主要な設備

当第2四半期累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前事業年度末における計画の著しい変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,634,000
計	54,634,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	40,013,722	40,013,722	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	40,013,722	40,013,722	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年7月1日から 平成28年9月30日	-	40,013,722	-	4,199	-	3,606

(6) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社川野商事	埼玉県川越市仙波町3丁目13番地12	7,679	19.19
有限会社川野パートナーズ	埼玉県川越市六軒町1丁目3番地11	4,067	10.17
公益財団法人川野小児医学奨学財団	埼玉県川越市脇田本町1番地5	1,900	4.75
ヤオコー従業員持株会	埼玉県川越市脇田本町1番地5	1,340	3.35
株式会社武蔵野銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目10番地8 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	1,292	3.23
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	1,292	3.23
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	1,038	2.59
川野 清巳	埼玉県川越市	986	2.47
川野 幸夫	埼玉県川越市	871	2.18
川野 光世	埼玉県川越市	836	2.09
計	-	21,306	53.25

(注) 当社は自己株式917千株(所有割合2.29%)を保有しておりますが、上記大株主の状況には含めておりません。なお、「株式給付信託」及び「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が所有している当社株式268千株は、当該自己株式に含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 917,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,078,900	390,789	-
単元未満株式	普通株式 17,322	-	-
発行済株式総数	40,013,722	-	-
総株主の議決権	-	390,789	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、「株式給付信託」及び「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が所有している当社株式268,300株が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式37株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヤオコー	埼玉県川越市 脇田本町1番地5	917,500	-	917,500	2.29
計	-	917,500	-	917,500	2.29

(注) 「自己名義所有株式数」には、「株式給付信託」及び「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が所有している当社株式268,300株を含めておりません。

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
監査役	-	千葉 照實	平成28年8月29日

(注) 社外監査役千葉照實は、逝去により退任いたしました。

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性14名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.67%)

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人A & Aパートナーズによる四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。



1 【四半期財務諸表】  
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年 3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成28年 9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,764	5,746
売掛金	2,504	2,640
商品及び製品	5,998	6,114
原材料及び貯蔵品	72	96
繰延税金資産	1,336	1,351
その他	5,724	5,132
流動資産合計	20,400	21,081
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	43,383	43,440
土地	35,798	38,250
その他（純額）	19,356	20,641
有形固定資産合計	98,539	102,332
無形固定資産	3,216	3,257
投資その他の資産		
繰延税金資産	2,065	2,112
差入保証金	14,488	14,812
その他	3,688	3,625
投資その他の資産合計	20,243	20,550
固定資産合計	121,998	126,140
資産合計	142,399	147,221

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成28年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	19,261	18,632
1年内返済予定の長期借入金	6,472	7,502
未払費用	7,499	6,160
未払法人税等	2,722	3,220
賞与引当金	2,039	2,487
商品券回収損引当金	33	34
ポイント引当金	1,083	550
その他	5,156	3,017
流動負債合計	44,268	41,605
固定負債		
長期借入金	14,031	16,692
再評価に係る繰延税金負債	37	37
退職給付引当金	2,373	2,493
役員退職慰労引当金	1,501	-
株式給付引当金	341	336
役員株式給付引当金	-	10
資産除去債務	2,928	2,977
預り保証金	5,126	5,049
その他	3,797	5,170
固定負債合計	30,139	32,767
負債合計	74,407	74,372
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,199	4,199
資本剰余金	4,361	4,573
利益剰余金	66,440	71,320
自己株式	2,145	2,357
株主資本合計	72,856	77,736
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	141	118
土地再評価差額金	5,006	5,006
評価・換算差額等合計	4,864	4,887
純資産合計	67,991	72,849
負債純資産合計	142,399	147,221

(2) 【四半期損益計算書】  
【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
売上高	153,915	162,051
売上原価	110,704	116,628
売上総利益	43,210	45,423
営業収入	7,353	7,732
営業総利益	50,563	53,156
販売費及び一般管理費	41,683	44,344
営業利益	8,880	8,811
営業外収益		
受取利息	51	50
受取配当金	3	3
補助金収入	0	48
その他	24	26
営業外収益合計	79	128
営業外費用		
支払利息	257	248
その他	7	8
営業外費用合計	264	256
経常利益	8,695	8,683
特別利益		
賃貸借契約違約金収入	2	12
抱合せ株式消滅差益	264	-
その他	7	-
特別利益合計	274	12
特別損失		
固定資産除却損	261	30
減損損失	177	-
賃貸借契約解約損	8	9
特別損失合計	446	39
税引前四半期純利益	8,523	8,657
法人税、住民税及び事業税	2,842	2,857
法人税等調整額	40	56
法人税等合計	2,883	2,801
四半期純利益	5,639	5,856

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	8,523	8,657
減価償却費	2,829	3,092
減損損失	177	-
退職給付引当金の増減額（は減少）	85	119
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	44	1,501
株式給付引当金の増減額（は減少）	-	5
役員株式給付引当金の増減額（は減少）	-	10
受取利息及び受取配当金	54	54
支払利息	257	248
固定資産除却損	261	30
抱合せ株式消滅差損益（は益）	264	-
売上債権の増減額（は増加）	564	135
たな卸資産の増減額（は増加）	164	140
仕入債務の増減額（は減少）	302	628
未払又は未収消費税等の増減額	348	457
預り敷金及び保証金の増減額（は減少）	148	94
その他	952	337
小計	9,705	9,477
利息及び配当金の受取額	9	7
利息の支払額	238	231
法人税等の支払額	2,769	2,503
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,706	6,750
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	60	60
定期預金の払戻による収入	60	60
有形固定資産の取得による支出	5,674	7,658
無形固定資産の取得による支出	324	261
投資有価証券の取得による支出	99	-
投資有価証券の売却及び償還による収入	100	-
差入保証金の差入による支出	704	749
差入保証金の回収による収入	390	431
その他	47	19
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,361	8,257
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,000	-
長期借入れによる収入	-	7,000
長期借入金の返済による支出	2,642	3,309
自己株式の取得による支出	2	282
自己株式の売却による収入	-	283
配当金の支払額	969	974
リース債務の返済による支出	375	227
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,989	2,488
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,644	982
現金及び現金同等物の期首残高	6,578	4,704
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	177	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,111	5,686

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(追加情報)

(役員退職慰労引当金)

当社は、平成28年3月14日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度(以下「本制度」という。)を廃止することを決議し、平成28年6月21日開催の第59回定時株主総会において、在任中の取締役及び監査役に対し、本制度廃止までの在任期間に応じた役員退職慰労金を打ち切り支給することが決議されております。支給時期につきましては、当該役員の退任時とする予定であります。

これにより、第1四半期会計期間において、「役員退職慰労引当金」を取り崩しております。なお、当第2四半期会計期間末における打ち切り支給に伴う未払額1,501百万円は、長期未払金として固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(取締役向け株式報酬制度)

当社は、平成28年6月21日開催の第59回定時株主総会決議に基づき、取締役(社外取締役を除く。以下同じ。)の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず、株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、「役員向け株式交付信託」制度(以下「本制度」という。)を導入いたしました。

本制度は、取締役に対して、当社取締役会が定める株式交付規程に従って付与されるポイント数に応じ、信託を通じて当社株式を交付する制度であります。取締役に対し交付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理を行ないます。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用し、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託が保有する株式に対する当社からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を貸借対照表に計上しております。

なお、当第2四半期会計期間末に日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が保有する当社株式は、純資産の部に自己株式として表示しており、当該自己株式の帳簿価額は282百万円、株式数は60,000株であります。

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
配送費	3,183百万円	3,301百万円
広告宣伝費	1,232百万円	1,328百万円
給料及び手当	16,160百万円	17,558百万円
賞与引当金繰入額	2,270百万円	2,466百万円
退職給付費用	364百万円	466百万円
法定福利及び厚生費	2,424百万円	2,682百万円
水道光熱費	2,593百万円	2,277百万円
地代家賃	4,779百万円	4,974百万円
減価償却費	2,748百万円	2,997百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
現金及び預金	5,171百万円	5,746百万円
預入期間が3ヶ月超の定期預金	60百万円	60百万円
現金及び現金同等物	5,111百万円	5,686百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	970	50.00	平成27年3月31日	平成27年6月24日	利益剰余金

(注) 当社は、平成27年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当株式分割は平成27年4月1日を効力発生日としておりますので、平成27年3月31日を基準日とする配当につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施しております。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年11月4日 取締役会	普通株式	776	20.00	平成27年9月30日	平成27年12月4日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月21日 定時株主総会	普通株式	975	25.00	平成28年3月31日	平成28年6月22日	利益剰余金

(注) 平成28年6月21日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社が保有する自社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月9日 取締役会	普通株式	879	22.50	平成28年9月30日	平成28年12月5日	利益剰余金

(注) 平成28年11月9日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託」及び「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が保有する自社の株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成28年9月30日)
関連会社に対する投資の金額	133百万円	133百万円
持分法を適用した場合の投資の金額	1,180百万円	1,246百万円
	前第2四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	128百万円	65百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、食品を中心としたスーパーマーケット事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	145円25銭	150円82銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	5,639	5,856
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	5,639	5,856
普通株式の期中平均株式数(株)	38,827,996	38,827,902

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

- 2 「株式給付信託」及び「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が保有する当社株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。  
1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当第2四半期累計期間216千株であります。

(重要な後発事象)

(株式会社エイヴィ及びエイヴィ開発株式会社の株式の取得(子会社化)に関する基本合意書の締結)

当社は、平成28年10月10日開催の取締役会において、株式会社エイヴィ(以下「エイヴィ」といいます。)及び同社の関係会社であるエイヴィ開発株式会社(以下「エイヴィ開発」といい、エイヴィと併せて「エイヴィグループ」といいます。)の発行済株式の全部を取得することにより完全子会社化を目指す旨を決議し、基本合意書を締結いたしました。

1. 株式取得の目的

エイヴィは、神奈川県南部を中心に、「圧倒的な品揃え」と「低価格」、さらに「ローコストオペレーション」を徹底して追求し、それを基盤に新たな店舗スタイルを実現してきた地域に密着した食品スーパー10店舗を経営する有力企業です。

今般、当社とエイヴィグループの主要株主との間で協議を進めてまいりましたが、当社及びエイヴィグループ相互の独自性・自主性を尊重しつつ、両社の経営資源やノウハウを統合し競争力の強化を図ることが最適であるとの判断に至り、当社がエイヴィグループの株式を取得することにより完全子会社化を目指す旨を基本合意いたしました。

完全子会社化が実施されることにより、ヤオコーグループ全体の連携強化を通じて、さらなる両社の企業価値の向上に資することとなり、当社が目標としております関東圏に250店舗・売上高5,000億円の実現に向けて大きな布石となるものと判断しております。

2. 取得する会社の概要

(1) エイヴィの概要

名称	株式会社エイヴィ
所在地	神奈川県横須賀市平成町一丁目5番地1
代表者の役職・氏名	代表取締役 木村 忠昭
事業内容	スーパーマーケット事業
資本金	400百万円
設立年月日	昭和58年10月12日

(2) エイヴィ開発の概要

名称	エイヴィ開発株式会社
所在地	神奈川県横須賀市鴨居三丁目11番7号
代表者の役職・氏名	代表取締役 木村 忠昭
事業内容	取引に関する情報の斡旋並びに提供 店舗開発及び市場調査 ショッピングセンターの開発・管理及び運営
資本金	49百万円
設立年月日	昭和60年7月25日

3. 株式取得の相手先の概要

エイヴィグループの各株主と今後協議の上、決定いたします。

4. 株式取得の時期

現時点で未定です。

5. 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

現時点で未定です。



## 2 【その他】

第60期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)中間配当については、平成28年11月9日開催の取締役会において、平成28年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行なうことを決議いたしました。

配当金の総額	879百万円
1株当たりの金額	22円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成28年12月5日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月7日

株式会社ヤオコー  
取締役会 御中

### 監査法人A & Aパートナーズ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 木 間 久 幸

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 禎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤオコーの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第60期事業年度の第2四半期会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤオコーの平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。